



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年9月28日（水）
問い合わせ先：財政課
課長：石原
担当：野口
電話：829-1155
内線：2520

ふるさと納税返礼品の公募を実施します

さいたま市では、ふるさと納税の返礼品の更なる充実を図るため、寄附者への返礼品として商品やサービスを提供する法人、団体又は個人事業者を募集しますので、お知らせします。

1 目的

本市へのふるさと納税を契機として、本市の魅力を全国に発信するとともに、地域産業の活性化や交流人口の増加に寄与する返礼品を用意するため、ふるさと納税の返礼品として、寄附者に物品や役務を提供する法人、団体又は個人事業者を広く募集します。

2 募集期間

第1次 令和4年9月30日（金）から令和4年10月21日（金）

※第2次募集以降は、令和4年11月1日（火）から随時開始

（令和5年2月28日まで）

3 その他

(1) 事業者や募集する返礼品には、要件がありますので、応募の際には、「さいたま市ふるさと納税返礼品提供事業者公募要項」をご覧ください。

(2) 返礼品には、総務省で定める基準もあり、適合している必要があります。